

令和8年度 千葉県障害者スポーツ大会運営要領

1 大会運営

(1) 個人競技

- ① 年齢区分については、身体障害者は1部（13歳～39歳以下）と2部（40歳以上）に分け、知的障害者は少年の部（13歳～19歳）、青年の部（20歳～35歳）、壮年の部（36歳以上）に分けて競技する。
- ② 1組の競技者数は8名を超えてはならないものとし、予選を行わず1回の決勝競技のみとする。
ただし、卓球、サウンドテーブルテニスは、トーナメント形式を原則とする。また、出場者の少ない場合はリーグ戦形式で行う場合がある。
- ③ ボッチャについては、ルール等を千葉県ボッチャ協会が別に定める。
- ④ フライングディスクについては、ルール等を千葉県障害者フライングディスク連盟が別に定める。
- ⑤ 陸上競技、水泳、卓球、サウンドテーブルテニス、ボウリングについては、主催者の調整により種目等の変更や参加ができなくなる場合がある。
- ⑥ 知的障害者の陸上競技、水泳、ボウリングについては、参加標準記録を設定する。

知的障害者の陸上競技は、下記の大会等で令和7年1月1日から令和8年3月までに標準記録を突破した者が申し込むことができる。ただし、やむを得ない事情により記録を取れなかった者で、参加標準記録と同等の力があり、千葉県知的障害者陸上競技協会が推薦した者については、参加申し込みを認める。

・千葉県陸上競技協会の主管する大会	・日本陸上競技連盟の主管する大会
・千葉県知的障害者陸上競技協会の主管する大会	・日本パラ陸上競技連盟の主管する大会

- ⑦ ボウリングについては、原則として1レーン4名以内とする。

(2) 団体競技

- ① 試合は原則としてトーナメント形式とする。ただし、出場チームが少ない場合はリーグ戦形式で行う場合がある。
- ② 参加チーム数が多い場合、主催者において調整する場合がある。
- ③ ソフトボールについては、ルール等を千葉県障害者ソフトボール協会が別に定める。
- ④ ソフトボール以外の競技について、1チームの参加選手数は、別に定める競技実施要領に基づく。
- ⑤ フットソフトボール以外の競技実施要領については、8月以降に千葉県障がい者スポーツ協会ホームページに掲載する。

(3) 荒天時の取扱い

原則として雨天決行とする。ただし、荒天時の取扱いは、主催者において決定する。

(4) 開会式・表彰式

- ① 開会はアナウンス等による通告とする。
- ② 表彰式は競技終了後、または随時行う。なお、競技によっては表彰式を行わず競技（種目）終了後にメダル（団体競技のチームには表彰状とメダル）を指定の場所で授与する場合がある。

(5) 招集開始・完了時刻

個人競技に参加する選手の招集は、原則として下記の時刻で実施する。ただし、競技実施要領で定めている場合はこの限りではない。招集完了時刻に遅れた選手は、棄権したものとして処理する。

基準時刻	招集開始時刻	招集完了時刻
各競技・種目の開始予定時刻	基準時刻の30分前	基準時刻の15分前

(8) 異議申立

競技進行中に起きた競技者の行為、又は順位の決定に関して異議がある場合は、競技記録の正式発表後30分以内に代表者、又はそれに準ずる者から直ちに書類（異議申立書）をもって審判長に申し出ることができる。

なお、競技記録は会場内の所定の場所において、記録掲示板に掲示することで正式発表とし、異議申立書は大会本部に用意する。

(9) 練習

練習は、それぞれ定められた場所で、安全に注意し、競技役員の指示に従って行うこと。

(10) 競技場への入退場

競技関係者（選手※・伴走者・監督※並びに競技役員・補助員等、直接競技運営に携わる者）以外の者は、競技場内に入場することができない。

ただし、介助が必要である等として申し込み時に申請し、主催者の許可を受け、主催者が用意するIDカード等の配付を受けた者はこの限りではない。

なお、上記競技関係者については、大会の公式な記録を取ることを目的に特別に事務局が許可した者を除き、カメラ類の持ち込みを厳禁とする。

※この場合の選手とは、招集時間や競技に出場中の選手であり、大会参加の全選手ではない。また、監督とは異議申立て等で必要な場合を想定してのことであり、競技開催中のグラウンド内等への立ち入りは禁止である。

(11) アスリートビブス・ゼッケン

個人競技に出場する選手は、主催者が用意・配付する陸上：アスリートビブス、卓球・ボウリング：ゼッケンを付ける（返却不要）。

ただし、水泳の選手には選手カードを交付し、これを着用する（要返却）。

また、陸上競技に出場する選手の伴走者及びコーラーは、主催者が用意・配付する許可証（伴走ビブス・コーラービブス）を付ける（要返却）。

(12) 競技用具

原則として主催者で用意する。ただし、個人的またはチームで使用する用具（卓球のラケット、ウォーミングアップで使用するボール等）については参加者が用意する。

(13) 競技服装

各競技規則で定められている場合は、その服装で競技する。

(14) 介助者

介助者は、競技場内で競技者の競技上有利となるような助言等をしてはならない。

2 参加団体代表者会議及び前日準備等

(1) 参加団体代表者会議を次のとおり実施するので、参加団体から必ず1名は出席すること。

この会議は、令和8年5月から6月にかけて実施する大会の参加団体に対し、実施方法について説明を行う。

① 期 日 令和8年5月8日（金） 受付：午後1：00～ 会議：午後1：30～

② 会 場 千葉県総合スポーツセンター スポーツ科学センター 第1研修室

(2) 令和8年度に実施する大会（競技団体が主管となって実施する大会を除く）において、参加団体に対し原則1名以上の大会協力員の参加を依頼する場合がある。大会協力員は、主催者とともに大会運営にあたる。

3 参加申込

参加申し込みについて、希望する団体は以下のとおり手続きを行うこと。

なお、競技団体が主管となって実施する競技[4-（2）]については、その競技の主管団体が別途定める。

- (1) 申込書 別添様式により、令和8年4月1日現在で記入し申し込むものとする。
 申込書様式は、千葉県障がい者スポーツ協会ホームページからダウンロードが可能である。
<https://www.cpsa.or.jp/>

(2) 申込期間

下記の申込期間以外は、原則として申し込み及び変更を受け付けない。

① **個人競技 令和8年2月3日(火)～2月18日(水) (必着)**

ただし、参加資格を有し、次の要件を満たす者は各手続きを行うことで参加を認める。

NO	対象競技	対象者	締切日
1	陸上競技	知的障害者は千葉県知的障害者陸上競技協会が令和8年3月までに実施する記録会において標準記録を突破した者 ・①の期間内に参加申込書を提出すること。ただし自己記録欄は空欄とし、上記大会で取得した記録は右記期限内に報告すること。	 記録 提出期限 令和8年3月21日(土) まで
		令和8年4月入学・入所予定者 ・参加を希望する選手を把握している場合は、 令和8年3月21日(土) まで に事務局まで連絡すること。	 申込書 提出期限 令和8年4月11日(土) まで
2	水泳 アーチェリー 卓球 サウンドテーブルテニス ボウリング	令和8年4月入学・入所予定者 ・参加を希望する選手を把握している場合は、 令和8年3月21日(土) まで に事務局まで連絡すること。	

※選手の所属が卒業等で4月以降に変更することがわかっている場合でも、旧所属は大会申込期間（令和8年2月3日(火) から2月18日(水)）までに参加申込書を提出すること。

なお、申し込み後に旧所属と新所属は調整のうえ、旧所属は「参加申込選手所属変更届」を令和8年3月21日(土) までに提出すること（提出期限厳守）。その際、必ず旧所属は、新所属に引き継ぎを行うこと。

② **フットソフトボール**

令和8年4月1日(水)～4月25日(土)

※以下の大会の競技実施要領と参加申込書等は、令和8年8月に千葉県障がい者スポーツ協会ホームページに掲載する。

③ **サッカー、バレーボール(知的・聴覚・精神)、バスケットボール
 令和8年9月1日(火)～9月25日(金)**

(3) 申込方法 申込書類の提出方法は、持参又は郵送とする。

- ① (2) - ① (個人競技) については、所定の申込書様式に必要事項を記入した書類一式と、作成したデータを保存したCDを併せて提出する。(CDには団体名を記載すること。)
 ただし、CDの提出が困難な場合は、記入された書類一式の提出だけでも可能とする。
- ② (2) - ②、③ (団体競技) については、所定の申込書様式に必要事項を記入した書類一式を提出する。CDは不要とする。

(4) 申込先

千葉県障がい者スポーツ協会

〒263-0016 千葉市稲毛区天台6-5-1

電 話 043-287-2037 FAX 043-253-9389

メール csrad@galaxy.ocn.ne.jp

(5) 申込上の留意事項

- ① 在宅者については、原則としてその居住地の市町村が派遣者となり申し込むこと。
- ② 施設利用者及び学校在籍者については、原則として入（通）所している施設、又は在学している学校が派遣者となって申し込むこと。
なお、施設入（通）所者で、かつ学校に在学中の者については、施設と学校で調整の上いずれか一方で申し込むこと。
- ③ 精神障害者の部（バレーボール・卓球）は、病院（デイケアを含む）が申し込むことができる。
- ④ 卒業等により所属先の変更が生じた場合、旧所属（当該選手の申請を行った所属）の担当者は、所属変更届を提出し所属先を変更しなければならない。なお、提出前に必ず新所属先と調整を行うこと。
- ⑤ 申し込み締切り後の変更は認めない。

4 その他

- (1) 主催者が加入する傷害保険の適用は、原則として大会会場内の範囲とする。
なお、本人の故意や重大な過失によるもの及び疾病等は、傷害保険の適用外となる。
- (2) 千葉県障害者スポーツ大会競技のうち、競技団体が主管する大会に係る団体事務局の問い合わせ先は下記のとおりである。

フライングディスク

千葉県障害者フライングディスク連盟

成田市江弁須96-3（障害者支援施設 成田市のぞみの園内） TEL 0476-26-1131

ソフトボール

千葉県障害者ソフトボール協会

富里市十倉2443（障害者支援施設 十倉厚生園内） TEL 0476-94-2101

ボッチャ

千葉県ボッチャ協会

メール miyaka@nifty.com （宮坂）